**大阪府アルコール健康障がい対策推進計画の進捗状況について**

〇目標値と現状

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 指　標 | | 計画策定時の状況 | 現　状 | 目標値 |
| 未成年飲酒  （男・中３） | | 7.2％  [H26]※ | 3.8%  [H29]※ | 0% [2021年] |
| 未成年飲酒  （女・中３） | | 5.2％  [H26]※ | 2.7%  [H29]※ | 0% [2021年] |
| 未成年飲酒  （男・高３） | | 13.7％  [H26]※ | 10.7%  [H29]※ | 0% [2021年] |
| 未成年飲酒  （女・高３） | | 10.9％  [H26]※ | 8.1%  [H29]※ | 0% [2021年] |
| 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合 | 男 | 17.7％  [H26,27の平均値] | 15.3% [H27,28の平均値] | 13% [2021年] |
| 女 | 11.0％  [H26,27の平均値] | 11.8% [H27,28の平均値] | 6.4% [2021年] |
| 妊婦の飲酒状況 | | 4.3％  ［H25年度］ | 1.3% [H29年度] | 0% [2021年度] |
| 身体科・精神科医療機関とアルコール専門医療機関の連携強化（研修受講者数：医師） | | 0人  ［H28年度］ | 74人 [H30年度] | 1000人 [2023年度] |

※は国の数値

健康医療部の主な指標（2019.7.1時点）報告データ　より

○進捗管理における課題と取り組み【平成29年度からのPDCA】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | （H29実績まとめ）  進捗管理の課題 | 平成30年度の取り組み | 次年度に向けての計画 |
| ＃１ | ・正しい知識の普及啓発について、庁内の啓発協力体制はあるが、啓発媒体が不足している。 | 〇啓発媒体等の作成及び既存媒体の整理と活用促進。《府　こころのセンター》  →「（中高生向け）未成年の飲酒」についてのリーフレット作成  →既存資料の整理→Webに公開  →H30.10.9「市町村担当者会議」周知案内 | 対象に合わせた啓発指導媒体を準備し、効果的な啓発を行う。  ・高齢者  ・女性  ・未成年とその保護者  ※小学校高学年に重点 |
| ＃２ | ・保健所や市町村における取り組みの詳細が集約できていない。 | 〇「市町村アルコール健康障がい担当者会議」を開催し、計画に基づいた各地域の取り組み実績を取りまとめた。（進捗管理票の作成） | ・保健所等実績集計において、アルコールに特化した取り組みを計上できるよう調整した。  ・府・中核市保健所と市町村の取り組みにおいて、自助グループとの連携に差が生じている。 |
| ＃３ | ・政令市の取り組みを含めた進捗管理となっていない。 | 〇府の進捗管理票のうち、健康医療部局の関連項目を各政令市も同様に進捗管理を行い、オール大阪の取り組みについて評価検証することとした。 | ・継続して評価検証を行う |

**継続実施**

○進捗管理における課題と取り組み【平成30年度からのPDCA】

（各項目における追加課題）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | （H30実績まとめ）  進捗管理の課題 | 評価と計画 |
| №4 | 国からのポスターは市町村にのみ配分 | ・取り組み内容の再検討（国からのポスター以外のものを検討）  ・対象（学生区別）に合わせた啓発資材の作成支援を強化 |
| №6  №7 | 保護者向けの情報提供・啓発を強化（保健だより） | ・教育機関に向けて、教材の提供及び教員向け研修等を通じた情報発信を行う。 |
| №20  №21 | 「小売り酒販組合連合会」の取り組み実績の把握と評価が困難 | ・庁内部署でないため実績・評価が行えない。  （取組：酒類を提供する飲食店に対する講習会や適切な指導等）　　【次期、計画策定時に要検討】 |
| №24 | 「家庭内暴力に関する相談のうち、飲酒を原因とする場合の対応」について、具体的な取り組みや計画が未設定。 | ・対応部署と取り組みを具体的に掲げる。  【次期、計画策定時に要検討】 |
| №56 | アルコール依存症等当事者の就労に関する理解促進にむけた具体的取り組みが不十分 | ・依存症等当事者の休職からの復職、就労の継続に関する理解促進にむけた取り組みについて、協議検討を行う。 |

　〇令和元年度の取り組み（トピックス）

|  |  |
| --- | --- |
| ・№31「飲酒運転対策等」 | 飲酒運転対象者を対象とする、指導、研修機会において、大阪府が作成するアルコール相談支援に関するリーフレットを全員に配布する。 |
| ・啓発媒体の作成 | 民間企業が作成するポスターを活用（セミオーダー）。市町村等へ配布。 |
| ・アルコール関連問題啓発週間の取り組み | ①11/7（木）12時放送　大阪府インターネットテレビにて啓発  ②11/10（日）難波高島屋前街頭啓発（大阪府断酒会と協働） |